



2006年大統領選挙にみる コスタリカの民主主義

塚本剛志

はじめに

2006年2月5日、大統領、国会議員57名、市議会議員1002名の4年の任期満了に伴う総選挙が中米コスタリカにて実施された。約1カ月後の3月7日、選挙最高裁判所(Tribunal Supremo de Elecciones : TSE 以下、TSE)は公式結果発表を行い、大統領選においては事前の予測に違わずオスカル・アリアス国民解放党(Partido de Liberación Nacional : PLN)候補が勝利し、アリアスは今後2010年までの4年間、コスタリカの国政を担うこととなった。アリアスと言えば、1986年に45歳の若さで大統領に就任し、87年には、中米首脳会合の召集、中米議会の設立等、中米和平プロセスへの積極的な貢献が評価されノーベル平和賞を受賞した、世界に名を馳せるコスタリカ人のひとりである。あれから20年、2006年のコスタリカ国民は、65歳のアリアスを再び大統領として選出し、今後4年間、国の舵取りを委ねることとなった。

内戦、軍政、権威主義、人民主義等々、国や時代ごとに多様な歴史および政治の諸相をみせてきた中南米において、コスタリカは永らく民主主義に基づく政治および社会の安定を享受してきた例外的な国という認識は、中米史研究家の間では一般的な常識となっている⁽¹⁾。事実、第二次大戦後

に中南米にて軍事クーデターが発生していないのはメキシコとコスタリカのみであり⁽²⁾、コスタリカは、1949年の現行憲法施行から今日まで、憲法に基づいた、代議制による共和的な政治を維持している⁽³⁾。このような「コスタリカ = 民主的な平和国家」という認識は、憲法による常備軍の放棄⁽⁴⁾、また1984年の時のモンヘ大統領による国家中立宣言、代議制民主主義を可能ならしめてきたTSE⁽⁵⁾の存在等の要因により確立されてきた。

しかしその一方で、コスタリカにはホームレスの増加、巨額の財政赤字、汚職問題が蔓延し⁽⁶⁾、中南米の伝統的寡頭制、超保守的メディア、最下層の先住民および黒人等、さまざまな階級的利害を代表する勢力が同居し、これらをひとまとまりにした「平和で民主的な」コスタリカ国家は存在しておらず、そこでの選挙は清潔でも、民主的でも、模範的でもないとする見解もある⁽⁷⁾。

コスタリカの民主主義に関するこれまでの議論には、他の中南米諸国との比較においては、格別賞賛に値するとする見解がある一方で、制度としての民主主義が維持されてきたことは事実であっても、その内実は他の中南米諸国と同様、さまざまな問題を内包している点が指摘される等、対照的な議論がみられる。本稿では、これらの議論を俯瞰しつつ、ここ数年にみられる2大政党制の崩壊、汚職スキャンダル、国民の政治離れ等の帰結

として迎えた2006年総選挙、そして特に大統領選挙をめぐる選挙キャンペーンおよびその結果を踏まえ、現代コスタリカ社会における民主主義の様相について論じることとした。

I コスタリカ民主主義に関する さまざまな見解

コスタリカを含む中南米は、大半の国々がバラ色の民主主義を謳歌してきたわけではなく、政治的競争の源泉となる財や既得権が偏在し、軍部や特定の人物が代議制民主主義の下で下された決定を遮断する力を依然保持してきた歴史がある⁽⁸⁾。1990年代には、一部の国では大統領がいったん選挙で選出されるや否や、議会における立法過程を考慮することなく、選挙公約にも束縛されず、国民からの合法的な委任を受けているかのごとく政治を行う傾向すらみられた⁽⁹⁾。その中南米にあって、コスタリカの特異性を述べる議論としては以下のものがある。

「中米の奇跡⁽¹⁰⁾」、「コスタリカは1948年から常備軍を廃止しているが、そのような特異性が何故可能であったのかとの問いに対し、それは二つの言葉、安定(estabilidad)と民主主義(democracia)、と答えることができる⁽¹¹⁾。」「小規模で比較的裕福なコスタリカは、中南米のなかで最も歴史があり強固な民主主義国家であることを自慢し得る⁽¹²⁾。」「コスタリカは軍事政権の伝統が強い中南米のなかでは民政が守られてきた異色の国であり⁽¹³⁾。」「憲法に基づいた、代議制による、共和的な政治を維持している⁽¹⁴⁾。」「1980年代の中米危機の際も、コスタリカでは政治的危機も民主主義的社会制度の安定が失われることすらみられず、他の中米諸国に比してコスタリカの特異性が際立っている⁽¹⁵⁾。」「中南米にあって平和的な政治を享受するという唯

一性は、コスタリカ独自の歴史的、あるいは現代社会に基づく要因に拠っている。コスタリカ民主主義は中南米においてほとんど例外的である⁽¹⁶⁾。」「第二次大戦後に、安定した自由な民主主義および競争的な政党システムを維持し得た中南米で唯一の国であるコスタリカは、人権および市民権に基づき、公正で、競争原理に基づく選挙を経験してきた⁽¹⁷⁾。」等々。

このように中南米における例外であると認識されるコスタリカの民主主義は、多くの知識人の興味関心を引くところとなっており、日本の参議院憲法調査会も2004年にコスタリカを訪問している。同訪問団の報告書には国会議員等との意見交換の概要が記されているが⁽¹⁸⁾、当時のラウラ・チンチージャ⁽¹⁹⁾国会国際関係委員も、「中米では長い間議会主義が断絶してきた歴史がある。コスタリカは今まで断絶することなく議会民主主義を継続してきた。」と明言している。またコスタリカの平和憲法および民主主義を視察した日本反核法律家協会の池田は、「模範的な平和国家コスタリカ」を訪問し、「国家が軍隊を捨てる代わりに清潔な選挙で民主主義国家を造り、非武装平和教育に徹して積極的な平和外交」を推進し、「侵略を受けずに発展してきた国」がコスタリカであるとし、日本もコスタリカから多くを学ぶべきだとして全面的にコスタリカを賞賛している⁽²⁰⁾。

以上のような、コスタリカ民主主義楽観論に対し、小澤は、次のように警鐘を鳴らす⁽²¹⁾。コスタリカ国民一般に共有されるコスタリカ民主主義は、1948年の内戦に勝利したホセ・フィゲレス・フェレル⁽²²⁾ PLN 政権以降の政府による上からのナショナリズム創出の結果であり、時々の政府が社会福祉や代議制民主主義を保障する等の内政改革を行う一方で、国家権力にとって脅威となる共産主義勢力を排除しつつ、国民意識をより組織化さ

れた教育システムや大衆メディアを通じて「大衆化」したにすぎない。(コスタリカを論じる多くの者は)言説資料のなかに塗り込められたコスタリカ人執筆者のナショナリズムやそれに伴う誇張や虚偽を、十分な検討なしに事実として受け入れているとし、コスタリカの実像をとらえていないと述べている。またロハスは、1949年に定められた現行憲法第12条は「常備機関としての軍隊は禁止される⁽²³⁾」として非武装を宣言しているが⁽²⁴⁾、その後の政府が、法的な常備軍の廃止をコスタリカ民主主義の象徴として国民の意識のなかに刷り込んだにすぎないとしている⁽²⁵⁾。

また2002年選挙を実際に視察した竹村は、「コスタリカではサッカーと並んで選挙はお祭りである」とし、「支持する党の旗を家に立て、選挙集会にはさまざまな選挙グッズを手にした支持者が集まり」、「投票前夜各党支持者が自動車に党の旗を掲げてクラクションを鳴らし続けるなど暴走?行為を楽しんで」いたとして、コスタリカ国民の選挙

に対する熱狂ぶりを描写している⁽²⁶⁾が、新藤は「(選挙では)国中が過熱する状態は中南米一般に見られる現象であり、特にコスタリカが特別に熱心なわけではな」とした上で、コスタリカの選挙は「清潔でも、民主的でも、いわんや模範的でもなく」、「生きた生身の人間が繰り広げている、けっして清潔とは言えない個人的利害関係を強い動機として戦われる選挙」と形容している⁽²⁷⁾。

Ⅱ 二大政党制と汚職

1. 二大政党制

コスタリカにおいて民主主義が長年定着してきた要因として、国民解放党(PLN)およびキリスト教社会連合党(Partido Unidad Social Christiana:PUSC)の二大政党による政権交代がもたらした安定を挙げる論者は多い(表1)⁽²⁸⁾。そもそも、コスタリカにおいて安定した二大政党制が可能となった歴史的背景としては、コスタリカではコーヒー農家を

表1 コスタリカ歴代大統領と政党

任 期	大 統 領	政 党
1948 49	ホセ・フィゲレス・フェレール	社会民主党
1949 53	オティリオ・ウラテ・ブランコ	国民連合党(PUN)
1953 58	ホセ・フィゲレス・フェレール(再選)	国民解放党(PLN)
1958 62	マリオ・エチャンディ・ヒメネス	国民連合党(PUN)
1962 66	フランシスコ・オルリッチ・ボルマルチッチ	国民解放党(PLN)
1966 70	ホセ・ホアキン・トレホス・フェルナンデス	共和党
1970 74	ホセ・フィゲレス・フェレール(再々選)	国民解放党(PLN)
1974 78	ダニエル・オドゥベル	国民解放党(PLN)
1978 82	ロドリゴ・カラソ	反対連合
1982 86	ルイス・アルベルト・モンヘ	国民解放党(PLN)
1986 90	オスカル・アリアス	国民解放党(PLN)
1990 94	ラファエル・カルデロン	キリスト教社会連合党(PUSC)
1994 98	ホセ・マリア・フィゲレス・オルセン	国民解放党(PLN)
1998 02	ミゲル・アンヘル・ロドリゲス	キリスト教社会連合党(PUSC)
2002 06	アベル・パチエコ	キリスト教社会連合党(PUSC)
2006 10	オスカル・アリアス(再選)	国民解放党(PLN)

(出所) H. Pérez Brignoli, *Breve historia contemporánea de Costa Rica*, Fondo de Cultura Económica, 1997を参照して筆者作成。

中心とした独立自営農が発達したため貧富の差が比較的少なく、白人人口が相対的に多いため同質な人種構成となり、社会緊張が相対的に少なかったことや⁽²⁹⁾、住める土地が中央盆地に限られており、山地の村々、町々が1カ所に固まっていたため、国としてまとまりやすかったこと⁽³⁰⁾等が指摘されている。また現行憲法が定めるコスタリカの大統領選挙は、1回目の投票で一候補者が有効得票数の40%以上を獲得すれば大統領に選出されるため、二大政党制になりやすいと言われている。

その反面、安定した二大政党制が継続してきたが故に、PLNおよびPUSCの両政党が立法のみならず行政および司法にも影響力を行使し、汚職の温床が形成されてきた⁽³¹⁾。一般にPLNが中道左派、PUSCが中道右派と見なされてきたが、両党の掲げる政策には大差はなく、両党間の政策論争はまれであった。二大政党による安定した政権交代により、両政党を中心とした汚職および縁故主義的構造が累々と形成されたと考えられている。

コスタリカ国民は民主主義を尊重するが故に二大政党による独占的支配に力をもって対抗する機運はもたなかったが、政治不信、政治に対する無関心を徐々に増幅させていった。そして、伝統的二大政党不支持の兆候は2002年選挙で表れた。2002年大統領選挙では、結果的にパチェコPUSC候補が勝利したものの、政治腐敗の一掃を掲げ、PLNを離党して市民行動党(Partido de Acción Ciudadana: PAC)を結成したオットン・ソリス候補が躍進したため、第1回目の投票で、パチェコPUSC候補およびアラジャPLN候補は双方共に40%以上の得票率を獲得し得ず、史上初の決選投票にもつれ込んだ。結果として決選投票の末、パチェコPUSC候補が勝利したが、伝統的二大政党の終焉を予感させた。

2. 汚職スキャンダル

伝統的な二大政党への不信感、政治への無関心が高まりつつある2004年秋、二大政党制の崩壊および国民の政治離れを決定的にする汚職スキャンダルが次々と発覚した。

2004年9月23日、1998-2002年までコスタリカ大統領を務めたロドリゲス(PUSC)は、中米出身としては初の米州機構(OAS)事務総長に就任した。パチェコ大統領は「コスタリカ人OAS事務総長を迎えることにより、民主主義、平等主義、人権尊重等コスタリカの国是と言える価値観が米州諸国へ伝播することを期待する」と述べている⁽³²⁾。しかしながら、1週間後の9月30日、ロボ元ICE(コスタリカ電力・通信公社)理事の証言により、ICEの携帯電話関連プロジェクトをめぐるロドリゲスはフランスの携帯電話会社アルカテル社にコミッションを要求していた事実が発覚した。同10月4日にコスタリカ国会がロドリゲスに対しOAS事務総長辞任を求める決議を可決、8日にロドリゲス自身によるOAS事務総長辞任表明、そしてコスタリカ警察はロドリゲスを国際指名手配した。15日にはロドリゲスが事情説明のためにコスタリカに帰国した際、空港にて飛行機から姿を現すや否やその場に待ち受けていた警察に逮捕された。さらにその後の調べで、ロドリゲスは台湾政府および台湾企業からそれぞれ献金を受けたこと、サンホセ市の地下ケーブルプロジェクトをめぐるスペイン・アベンゴア社に対しコミッションを要求していたことが次々と発覚した。

同じ時期、1990-94年に大統領を務めたカルデロン(PUSC)に対する汚職スキャンダルも発覚した。2004年9月7日、フィンランド政府借款をめぐるコスタリカ社会保険庁(CCSS)と医薬品会社フィッチェル社による汚職疑惑からバルガス元CCSS総裁が逮捕されたが、バルガスは同10月20日に、

カルデロンがフィンランド借款のコミッションの分配を要求、かつ隠蔽しようとしたとの証言を行った。これを受けてコスタリカ検察は翌21日にカルデロンを逮捕した。

さらに「コスタリカ民主化の父」として称えられ、ドン・ペペの愛称で親しまれるホセ・フィゲレス・フェレルの息子で、1994～98年に大統領を務め世界経済フォーラム理事に就任していたホセ・ maria・フィゲレス・オルセン(PLN)に関する汚職スキャンダルも発覚した。フィゲレスは2000～03年にかけて電話コミュニケーション技術促進に関するコンサルタントとしてアルカテル社から報酬を受けていたが、同契約はアルカテル社がICEの入札に成功することが条件となっていた。事実、アルカテル社は2001年のICEの電話回線設置の入札、そして、2002年にはICEの電話センター拡大の入札にそれぞれ成功している。コスタリカ国会は海外を飛び回るフィゲレスの国会出頭を要請しているが、実現していない。

現職のパチェコ大統領に関しても、汚職スキャンダルは浮上した。コスタリカでは、選挙期間中、国が資金を支給する代わりに、外国の個人および法人からの選挙資金供与は禁止されているが、2002年選挙期間中パチェコ陣営は台湾のサンシャイン社とパシフィック社、およびアルカテル社から献金を受け取ったことが発覚した。パチェコ大統領は自分は選挙キャンペーン時の資金管理をしておらず責任はないと主張し、TSEもまた十分な証拠が揃っていないとしたため、逮捕は免れた。

これら一連の、現職を含めた歴代大統領にまつわる汚職スキャンダルは、これまで表面的には民主的に見えたコスタリカ政治の深刻な構造的欠陥が表出したものであり⁽³³⁾、政治に対するコスタリカ国民の信用および関心は低落し、2006年2月総選挙に関して多くの国民が「無関心(apatia)」

を装うなかで選挙戦が開始された⁽³⁴⁾。

Ⅲ 2006年大統領

2006年選挙で2002年の巻き返しをはかりたい PLNは、ノーベル平和賞受賞者で大統領経験者のアリアスを候補者として擁立した。アリアスは1986～90年にすでに大統領を務め、ノーベル平和賞を受賞する金字塔を打ち立てたが、70年代以降、コスタリカでは憲法により大統領の再選は禁止されていた⁽³⁵⁾。しかしながら、大統領再選をねらうアリアスは憲法改正をもくろみ、2003年にPLN議員を通じて国会に圧力をかけて憲法改正を審議する第四法廷の判事を入れ替え、再選を可能とする憲法改正を判決させることに成功した。そのため、2006年選挙において、ノーベル平和賞を受賞した元大統領として国民に人気があったアリアスは最有力候補となった⁽³⁶⁾。

伝統的两大政党の一翼PUSCは、カルデロンおよびロドリゲス両元大統領の逮捕劇を契機に国民の信用が失墜し、パチェコ現政権への支持も低い上に、大統領候補として立てたトレドは人気がなく、PLNとPUSCという两大政党による対決ムードは希薄となった。その代わりに、前回2002年の選挙で躍進し、汚職に対して徹底したクリーンな姿勢を貫くソリスPAC候補の躍進が期待された。加えて、ネオリベリズムを掲げる自由運動党(ML)のゲバラ、変革連合党(UPC)のアルバレス、元オンブズマン(住民擁護官)として国民の信頼を得た、国民連合党(PUN)のエチャンディ等が有力候補として名を連ねた。

2006年選挙における最大の政策論争は米・中米およびドミニカ共和国自由貿易協定(DR-CAFTA)であった。アリアスは2003年5月に署名されたDR-CAFTAの批准を早くから支持していたが、

それは1980年代にPLNの伝統的福祉政策をネオリベリズムに転換し市場開放を進めたアリアス政策の流れを踏襲するものであった⁽³⁷⁾。一方、ソリスはDR-CAFTAの再交渉による見直しを主張し、DR-CAFTAに関するアリアスとの立場の相違が鮮明となった。2006年選挙は、アリアスvsソリスという対立軸に符合する形でDR-CAFTAに賛成か反対かという政策判断をコスタリカ国民に委ねる形となった。

選挙キャンペーン中は複数の民間アンケート会社や大学による事前調査が行われたが、いずれの調査もアリアス優勢との結果を示した。アリアスは、根強い支持者、知名度を生かし、事前調査では常に40%以上の得票率を獲得していた。他方、ソリスは、アリアスに次ぐ得票率を獲得してはいたものの、25%を行き来する程度で、当選に必要な40%には達することはなく、アリアスには遠く及ばない印象であった(表2)。このようにあらかじめ勝敗が明らかな選挙、そして二大政党制への不信、政治への無関心等を反映し、事前調査では棄権率が40%を超えるかとも言われ、総じて2006年選挙は「frio(冷めている)」との印象がメディアに多く取り上げられた。

2006年2月5日、晴天に恵まれたコスタリカでは総選挙が予定どおり行われ、同日午後6時をもって投票が終了した。同日夜のテレビ中継による

選挙速報では、TSEの開票作業が徐々に進むなか、選挙が無事終了したことをもって選挙戦に勝利したかのように祝杯を上げるアリアス陣営の映像が流れた。しかしながら、開票率50%を過ぎてても、アリアス、ソリス両候補共に40%台の得票率を得、予想に反してソリスがアリアスに肉薄したため、結果はまったくわからない状態が続いた。6日午前3時にアリアスはいったん勝利宣言をしたものの、6日午前11時には、「コスタリカ世論は分裂しており、勝者は敗者の協力を必要としている。勝利者が誰になろうと協力していきたい。」との勝利宣言撤回を行った。その後、TSEの開票作業は続いたが両候補の差がわずかであったため、8日、TSEは以後2週間以内に、再度得票数の数え直しを行うことを発表した。結局、約1カ月後の3月7日、TSEは今次大統領選挙に対する異議申し立ての処理を終え、公式結果発表を行った。それに従えば、アリアスの得票率40.92%、ソリスの得票率39.80%、得票数差はわずかに1万8169票によるアリアスの辛勝であった。

アリアスは事前調査が示すとおり、40%以上の得票率を獲得し、現行憲法が定める民主的手続きに従い大統領に選出された。しかしながら、フォルモソは今回の選挙を次のように分析している⁽³⁸⁾。「ソリスは選挙では勝たなかったが、今回の選挙の勝者であることは明らかである。アリアスよりも

表2 2006年1月15～21日にかけてのUnimer社アンケート調査

	候補者名(政党名)	支持率(%)
第1位	アリアス(国民解放党: PLN)	49.6
第2位	ソリス(市民行動党: PAC)	25.4
第3位	ゲバラ(自由運動党: ML)	11.8
第4位	アルバレス(変革連合党: UPC)	3.8
第5位	エチャンディ(国民連合党: PUN)	3.4
第6位	トレド(キリスト教社会連合党: PUSC)	2.3

(出所) *La Nación*, 29 de enero de 2006.

少ない選挙資金で、コスタリカ国民の約半数の支持を得ることに成功した⁽³⁹⁾。ソリスに投票した多くの国民は、アリアスに反対するがためにソリスに投票した。アリアスは大統領になっても選挙の敗者である。大部分の国民から拒絶されている。」また調査会社CIDギャラップのアラヤ氏は、「ソリスが予想以上の票を獲得した理由は、コスタリカ人の大部分が最後の最後に投票態度を決したことにある⁽⁴⁰⁾。」とし、多くのコスタリカ人が最後の最後にアリアス、そしてDR-CAFTAに対する反対の意志表明をしたことが、ソリス躍進の主因であるとしている⁽⁴¹⁾。

むすび

多くの国民が無関心を装った2006年総選挙ではあったが⁽⁴²⁾、多くのコスタリカ国民は最後の最後にアリアス反対、DR-CAFTA反対というメッセージを明確に打ち出した。アリアスは2010年まで大統領職を担うこととなったが、彼の勝利宣言撤回の言葉にもあるように、「コスタリカ世論は分裂しており、勝者は敗者の協力を必要としている」のであり、PACをはじめとする野党、および今回の選挙でアリアスを支持しなかった多くの国民の支持を取りつけつつ、国政を運営するという難問に立ち向かう。

筆者は、2月5日の選挙当日、TSE国際選挙監視団員として、地方の投票所を巡回する機会を得たが、どの投票所でも自らの支持する政党の旗、帽子を被った各地域の支援者が派手な選挙キャンペーンを繰り広げていた(写真①)。またサンホセ市の子供博物館では、子供のための模擬投票が行われていた。TSEは、将来のコスタリカ国民である子供たちがいち早く民主主義を学ぶために、4年に1度実際の投票日に合わせて、大統領候補者



①エレディア県プエルト・ビエホ郡投票所でソリスPAC候補を支持する人々(筆者撮影)



②子供博物館での模擬投票(筆者撮影)

のなかから自らの支持する候補者への投票を模擬的に行う機会を設けている(写真②)。子供博物館は、模擬投票のために訪れた親子連れの長蛇の列、また出店やゲームセンターが軒を連ね、まさにお祭りであった。ようやく投票カウンターまで漕ぎ着けた親子は、「ここまでたどり着くのに約1時間待った」と笑顔で語っていた。筆者は、はたしてどれだけの日本人親子が、子供が模擬投票をするために1時間も長蛇の列に並ぶだろうかの疑問をもった⁽⁴³⁾。2002年選挙にて模擬投票を見学した伊藤は、「コスタリカでは、学校教育の一環として生徒が選挙を実施し、付近の子供たちが有権者

という存在を3歳の頃から体感する。民主主義は『ある』ものではなく、日々『創る』ものだという考えがその背景にあるのだ」と述べている⁽⁴⁴⁾。

コスタリカ2006年選挙は、汚職スキャンダル、二大政党の崩壊、政治不信、無関心、棄権率の上昇等々、政治、選挙、そしてその根幹にある民主主義に否定的な言葉がメディアに取り上げられたことは事実である。しかしその一方で、多くの国民が民主主義の価値を共有し、政治に積極的に参加しようとする姿勢を見せることが民主国家の条件であるならば、2006年コスタリカ総選挙はコスタリカが優れた民主国家のうちの一つである旨証明したと言えるのではないだろうか。

3月3日、TSEの異議申し立て処理終了の報を受けて、ソリスは敗北宣言を発表したが、翌日の『ラ・ナシオン』紙の一面見出しは次のとおりであった。「ソリスはコスタリカ国民に対しアリアスを大統領として受け入れるよう要請した⁽⁴⁵⁾」また3月7日のTSEの公式結果発表を受けて、アリアスは「恒常的な対話、譲歩、柔軟性、謙虚な姿勢をもつとともに、常に正しい人は存在しないという考えを受け入れる」と述べた⁽⁴⁶⁾。これらの言葉こそが、2006年総選挙に垣間見えた、現代コスタリカ社会の民主主義の様相を最も端的に表しているのではないだろうか。

(筆者は2004年6月より在コスタリカ共和国日本国大使館三等書記官。本稿は筆者個人の見解であり、外務省および在コスタリカ共和国日本国大使館の見解ではない点を断っておく)

注

(1) 小澤卓也「日本における『コスタリカの平和』論の危うさ～人権問題とからめて」(部落問題研究所『人権と部落問題』No.727, 2005年)77-81ページ。

ジ。

- (2) 浦部浩之「中南米における『民主主義の維持』を読み解くための一考察」(中南米政経学会『中南米政経学会論集』第35号, 2001年)。
- (3) J.A. Booth, "Costa Rica: The Roots of Democratic Stability," Larry Diamond et al. ed., *Democracy in Developing Countries, Latin America*, 2nd ed., Bolder: Lynne Rienner Publishers, Inc., 1999, pp.429-468.
- (4) 現行憲法第12条は「常備機関としての軍隊は禁止される」として非武装を宣言している。新藤による第12条の全訳は以下のとおり。「常備機関としての軍隊は禁止される。公共秩序の監視と維持の為に必要な警察力を置く。米州の協定によって、或いは国家の防衛の為にのみ、軍事力を組織する事が出来る。何れの軍事力も常に文民権力に従属する。軍隊は、個人的であれ或いは集団的な形であれ、声明或いは宣言を討議したり、発表したりしてはならない。」新藤通弘「最近のコスタリカ評価についての若干の問題」(アジア・アフリカ研究所『アジア・アフリカ研究』Vol.42, No.1 通巻364号, 2002年)。
- (5) TSEは、現行憲法第99-104条が詳細に規定している。第9条ではコスタリカは「立法、行政、司法による三権分立制」からなるとした上で、TSEは「三権からは独立した地位にあり」、選挙の実施と監視を行う旨定めている。1948年に選挙に関連して紛争が勃発した経緯を踏まえて設立されたTSEは、コスタリカ民主主義のシンボルの一つとして位置づけられる場合が多い。
- (6) 早乙女勝元編『軍隊のない国コスタリカ』草の根出版会, 1997年。
- (7) 新藤「最近の……」は、「TSEは同制度を持たない日本からは特殊な制度であると見られるが、中南米ではコスタリカ以外にも、メキシコ、エルサルバドル、パナマ、ウルグアイ等にも同様の機関が設置されている」とし、コスタリカのみに限った機関ではない旨指摘している。
- (8) 浦部「中南米における……」。
- (9) O'Donnellは、このような中南米にみられる民主主義を「委任型民主主義(Delegative Democracy)」と呼んだ。G. O'Donnell, "Delegative Democracy,"

- Journal of Democracy*, Vol.5, No.1, January 1994, pp.55-69.
- (10) 寿理順平『中米の奇跡コスタリカ』東洋書店、2000年。
- (11) R. Sohr, "Costa Rica," *Centroamérica en Guerra : Las fuerzas armadas de Centroamérica y México*, Mexico : Alianza Editorial Mexicana, 1988, pp.197-220.
- (12) *The Economist*, February 4 ~ 10, 2006, p.38.
- (13) 田中高「第7章 中米地域」(国本伊代他編『中南米研究への招待』新評論、1997年)193-218ページ。
- (14) J. A. Booth, "Representative Constitutional Democracy in Costa Rica : Adaptation to Crisis in the Turbulent 1980s," Steve C. Roppe, eds., *Central America : Crisis and Adaptation*, Albuquergue : University of New Mexico Press, 1984, pp.153-188.
- (15) I. C. Figueroa, "Centroamérica : Entre la crisis y la esperanza(1978-1990)" *Historia general de Centroamérica*, TomoIV, Madrid : Sociedad Estatal Quinto Centenario/FLACSO, 1993.
- (16) J-P. Billault, "Costa Rica," Alan Rouquié ed., *Las fuerzas políticas en America Central*, Mexico : Fondo de Cultura Económica, 1991, pp.31-58.
- (17) D. J. Yashar, "Civil War and Social Welfare : The Origins of Costa Rica's Competitive Party System," Scott Mainwaring and Timothy R. Scully eds., *Building Democratic Institutions : Party System in Latin America*, Stanford : Stanford University Press, 1995, pp.72-99.
- (18) 参議院憲法調査会事務局『コスタリカ・カナダにおける憲法事情及び国連に関する事情調査』2004年。
- (19) 当時のラウラ・チンチージャ(Laura Chinchilla) PLN議員。2006年5月以降のアリアスPLN政権では第一副大統領を務めることとなる。
- (20) 池田眞規「コスタリカに学ぶ 軍隊なき平和国家」コスタリカ視察旅行報告、日本反核法律家協会、2001年。
- (21) 小澤卓也「コスタリカの中立宣言をめぐる国際関係と国民意識 モンヘ大統領の政策を中心に」(日本中南米学会『中南米研究年報』No.17, 1997年)
- (22) 「コスタリカ民主化の父」と呼ばれ、現在モドン・ペベとして親しまれる。1948 49年, 53 58年, 70 74年と3期にわたり大統領を務めた。94 98年に大統領を務めたホセ・マリア・フィゲレス・オルセンの父親。
- (23) F. Rojas, *Costa Rica : Política exterior y crisis centroamericana*, Heredia : Universidad Nacional de Costa Rica, 1990.
- (24) 新藤「最近の……」によれば、コスタリカ憲法は常備軍を廃止しているとはいえ、非常時には軍隊を組織できることを許容しており、非武装という観点では日本国憲法第9条の方がより厳格である。軍隊を捨てたコスタリカに対する美化、一面的な評価について疑問を呈している。
- (25) 小澤「日本における……」は、このような政府による上からの民主主義は、多くのコスタリカ人は自分たちを他の中米諸国とは異なった平和的国民だと確信するようになり、西欧民主主義意識と相まって政治にも反映され、後の平和大学の創設や世界人権会議の招致にもみられるように、その後のコスタリカ外交の基礎ともなっていたとしている。新藤「最近の……」は、コスタリカが1960年代以降、米国を除いて近隣の中米諸国には覇権主義的、侵略的政権が存在しないという国際関係のなかで、非武装政策を維持できた条件は、自国の国防、安全保障を米国が主導する米州機構、リオ条約に依存したことと、いろいろな事例にみられるようなコスタリカの対米従属外交によってのみ可能であったとしている。そしてこの対米従属性は、現在も継続されており、中南米の左翼勢力のなかでは、歴代のコスタリカ政権の内外政策は、けっして自主的、革新的とは見なされていないとしている。C. Sojo, *Costa Rica : Política exterior y sandinismo*, FLACSO, 1991によれば、西欧的な「民主主義」の価値観を受け入れ欧米諸国との親交を深めることと、欧米世界に対立的な「第三世界」勢力と共同歩調をとることが時折矛盾を来した。
- (26) 竹村卓「元祖『コスタリカ方式』の選挙：平和と民主の『祭典』を見る」(『毎日新聞』2002年4月3日付夕刊)
- (27) 新藤「最近の……」。

- (28) Billault, "Costa Rica"; Booth, "Representative ...", "Costa Rica:"; Figueroa, "Centroamérica:"; Yashar, "Civil War....." 等。
- (29) 田中「第7章 中米地域」。
- (30) 寿理順平『中米 = 干渉と分断の軌跡』東洋書店, 1991年。
- (31) *The Economist*, February 4, 2006.....。
- (32) *La Nación*, 7 de junio de 2004.
- (33) 小澤卓也(修正版)「コスタリカの中立宣言をめぐる国際関係と国民意識 モンヘ大統領の政策を中心に」(日本中南米学会『中南米研究年報』No.17, 2005年 <http://www.japancostarica.com>)
- (34) 世界各国の政治の透明性を調査する Transparency International のコスタリカ支部は, 2002年2月の大統領選挙中の選挙キャンペーン資金調査を行った。その結果, 複数政党が寄付金の使途の説明責任を軽んじていたこと, またある政党は公表した寄付金額よりも実際は22倍の寄付金を受け取っていたこと等が明らかとなった(Transparency International, *Global Corruption Report 2003*, 2003)。
- (35) 1949年憲法では再選は認められていたが, 1969年に同憲法が修正され再選は禁じられていた。
- (36) CRS Report for Congress, *Costa Rica : Background and U.S. Relations*, Order Code RS21943, Congressional Research Service, 2005.
- (37) PLNは1948年の内戦以来社会民主主義政策を掲げてきたが, 80年代のモンヘ, およびアリアス政権時には, 米国, 世界銀行およびIMFの圧力によりネオリベリズム政策を採用し, それ以前の社会福祉政策を転換させた(D. Kapiszewski, ed., *Encyclopedia of Latin America*, Westport : Oryx Press, 2002)。モンヘおよびアリアス時代に, 社会問題に対する伝統的な改良主義的近代化路線からプラグマティズム, 日和見主義への政策転換が行われた(E. Torres Rivas, "Personalities, Ideologies and Circumstances : Social Democracy in Centro America," E. Vellinga ed., *Social Democracy in Latin America : Prospects for Change*, Boulder : Westview Press, 1993, p.247)。アリアス政権下では, 市場開放主義が国家のコントロールおよび官僚主義の下で進められ, 福祉分野が圧迫され社会格差が広がった。アリアスは2006年大統領選挙キャンペーンにおいてDR-CAFTA 批准を公約として掲げてきたが, PLNの伝統的な社会民主主義に基づかない, アリアスが前政権時から実施してきた市場開放政策を踏襲していると言える。
- (38) M. Formoso, *La Nación*, 16 de febrero de 2006, p.29.
- (39) PACは多額の資金を使用しない選挙キャンペーンを公約としており, 資金力に物を言わせて選挙キャンペーンを闘い抜いたPLNとは対照的であった。
- (40) *Tico Times*, 10 de febrero de 2006.
- (41) 国民の投票直前の意識の変化をもたらしたのは教会の影響が大きかったとする見方もある。選挙直前の1月20日, ウーゴ・バランテス大司教はテレビのインタビューを通じて, 「コスタリカの社会格差は拡大しており, 貧困と少数者による富の収奪に直面している。ネオリベリズムを踏襲しはじめた時から不公平が始まった。かつては公正な再分配が可能な民主主義であったが, 現在は非連帯と排除のシステムに陥っている」旨表明し, アリアスを批判し, 国民に投票の重要性を呼びかけた。
- (42) 選挙キャンペーン中から投票棄権率が40%を超えるかとの見方も出ていたが, 最終的なTSEの公式結果発表は投票率65.21%であった。(<http://www.tse.go.cr>)
- (43) 筆者の印象では, 日本と比べれば余暇におけるレジャー, レクリエーションの選択肢が少ないコスタリカにおいて, また長年にわたり選挙はお祭りであると上からのナショナリズム創出により国民意識が創造されている環境においては, こうした状況は日本にたとえれば, 親が子供を夏祭りに連れて行くような感覚なのかもしれない。
- (44) 伊藤千尋「平和憲法の国コスタリカ: 非武装という強さ」(『週刊金曜日』400号, 2002年)。
- (45) *La Nación*, 4 de marzo de 2006.
- (46) *ibid.*, 8 de marzo de 2006.

(つかもと・ごうし/
在コスタリカ共和国日本国大使館三等書記官)